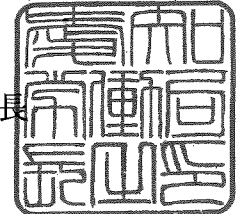


愛労発基 0530 第 1 号
令和元年 5 月 30 日

愛知県高圧ガス安全協会

代 表 者 殿

愛 知 労 働 局 長



死亡災害多発緊急対策の実施について（要請）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政とりわけ労働災害防止につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県における死亡労働災害は、平成 28 年に統計開始以来最低である 43 人を記録した後、平成 29 年に 44 人、平成 30 年には 46 人と増加に転じています。

特に本年は 5 月 20 日現在 15 人で、前年同期の 8 人に比して 7 人（87.5%）と大幅に増加しており、極めて憂慮すべき事態であると認識しております。

このため、「死亡災害多発緊急対策」を 9 月末日までを目途に実施することとし、愛知労働局において「悲しい顔は見たくない。～「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～」の緊急リーフレットを作成しましたので、貴団体におかれましても、緊急に会員事業場等に対する周知方お願いいたします。

貴団体がホームページやメールマガジンを運用されておられる場合には、下記アドレスへリンク等のご協力を併せてお願いいたします。

（公開サイト）

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/2019_anzen.](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/2019_anzen)



担当部署

愛知労働局労働基準部安全課

名古屋市中区三の丸 2-5-1（名古屋合同庁舎第二号館）

電話：052-972-0255